

平成 25 年度第 4 回栃木県大規模小売店舗立地審議会議事録

I 開催日時 平成 25 年 10 月 21 日（月）午後 2 時～午後 3 時

II 開催場所 県庁本館 6 階大会議室 1

III 議事日程

- 1 開会
- 2 議事録署名人の指名
- 3 議題
 - (1) 審議事項
 - ・大規模小売店舗の届出に対する意見について
 - ①大曾シティーカルナの新設届出
 - (2) 報告事項
 - ・大規模小売店舗立地法に基づく届出状況について
 - (3) その他
- 4 閉会

IV 出席者

〔委員〕 小白井敏明、竹澤一郎、竹澤正樹、戸室康子、古橋克夫、星法子、森本章倫、以上 7 名

〔事務局〕 経営支援課 富田課長、中里副主幹（商業活性化担当）、國谷主査
道路整備課 古橋課長補佐

宇都宮市 商工振興課 田尻課長、岩田課長補佐、磯主任、環境保全課
池田係長、関主事、土木管理課 小川係長、横山主任、齊藤主任、都市計
画課 大竹係長、大谷専任主査、建築指導課 大山係長、齋藤主任

V 議事の経過

午後 2 時、司会の中里副主幹が開会を宣言し、本日の審議会は委員 7 人が出席し、栃木県大規模小売店舗立地審議会規則第 5 条第 2 項の規定により、有効に成立する旨報告。

古橋会長から、議事録署名人として小白井委員と戸室委員が指名され、議事に入った。

前回審議会議事録について事務局から説明を行い、出席委員の確認を得た。

次に議題 1 審議事項①の「大曾シティーカルナの新設届出」（宇都宮市）について、会長の指示により事務局から説明を行った。

なお、交通シミュレーションについては、動画により説明を行った。

その後、会長が委員に意見を求めたところ、会長、委員、事務局の間で以下のような質疑応答があった。

- 委員 :交通シミュレーションについては動画により説明があつたが、シミュレーション自体の妥当性はどのように確認しているのか。
- 委員 :本県では規模が大きい場合や混雑が予想される場合に、動的解析として交通シミュレーションを実施して、細部のチェックを行っている。
今回用いられた交通シミュレータは既に本県でも実績があり、動画になるまでの過程においても適宜確認を行っている。
- 委員 :了解した。
- 委員 :主要地方道藤原・宇都宮線が右折入庫待ちの来客車両で渋滞してしまうと直進車が自転車専用レーンに進入してくる可能性がある。南側敷地に駐輪場はないのか。
- 事務局 :南側敷地に駐輪場はない。
- 委員 :自転車で来店する場合の推奨ルートを伺いたい。
- 事務局 :南方面から来店する場合は北上して大曾2丁目交差点を渡り出入口2から来店するルートである。
- 委員 :主要地方道藤原・宇都宮線を横切る可能性はないか。
- 事務局 :交通量があるので、渡ることはできないだろう。
- 会長 :宇都宮商業高校北側の市道を拡幅する工事だが、開店時にはどうなっているのか。
- 事務局 :用地買収は既に終了し、拡幅工事は開店までに終了する予定である。
- 委員 :出入口3は右左折入庫できるということか。
- 事務局 :設置者は右折入庫・右折出庫を来退店経路としているが、市道なので規制することは難しい。
- 委員 :出入口2及び出入口3はスムーズな入出庫のため交通整理員をつけていただきたい。
- 委員 :夜間に発生する騒音ごとの予測結果だが、予測地点Bで規制基準を超えてしまったため保全対象側の予測地点No.2で再度予測を行っている。しかし、予測地点Bの南方面に住宅が密集しているため、こちらが心配である。
- 事務局 :No.2地点には、事業所兼住宅があり、来客自動車走行音の影響を最も受けやすいため予測地点とした。
- 委員 :全体配置図に(駐)と記載されているところがあるがこれは何か。
- 事務局 :民間の月極駐車場である。

その後、会長が委員に意見を求めたが、特に意見はなく、本件については「意見なしとする」との答申案について委員に諮ったところ、全員異議なくこれを了承した。

次に、議題2報告事項の「大規模小売店舗立地法に基づく届出状況」について、事務局から説明が行われたが、特に質疑応答はなかった。

その後、会長から、他に何もなければ閉会にしたいとの発言があり、出席委員の同意を得た後、会長から本日の会議の終了が宣せられ、午後3時に審議会は終了した。

署名人 委 員

委 員